


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中  
 (事務局:気候変動対策認証センター)

平成24年10月22日

### 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
鳥取県県有林J-VERプロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	鳥取県 (トットリケン)		
住所	〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220		
代表者氏名	平井伸治	代表者役職	鳥取県知事
担当者氏名	下田 直輝	担当者 所属部署・役職	農林水産部 森林・林業総室 農林技師
担当者 E-mail	shimoda-n@pref.tottori.jp	担当者電話番号	0857-26-7305
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	鳥取県 (トットリケン)		
プロジェクト参加者名	なし		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	鳥取県 (トットリケン)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	SGSジャパン株式会社		
検証機関名	SGSジャパン株式会社		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0009
プロジェクト登録日	平成21年12月3日
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b> 鳥取県板井原県有林を持続的に管理するため、間伐が必要な人工林を適期に間伐し、健全な林況を維持するとともに、光合成による二酸化炭素の吸収を促進する。間伐した森林の二酸化炭素吸収量について、オフセット・クレジット(J-VÉR)を取得、販売し、その追加的資金を活用し、今後の間伐、間伐材の搬出、作業道の整備などを更に進め、持続可能な森林経営を継続する。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b> 条件1、条件2、条件3の基準を全て満たしている。</p> <p><b>【法令遵守状況】</b> 関連する法律である森林法を遵守している。</p> <p><b>【採用技術】</b> 測量器具(コンパス、樹高測定器等)を用い、モニタリングを実施する。</p> <p><b>【モニタリング方法】</b> モニタリング方法ガイドラインに基づき、間伐面積と地位を確定し、鳥取県収穫予想表等を使用し、吸収量を算定。</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b> 方法論に準拠している。</p> <p><b>【モニタリング体制】</b> プロジェクト代表事業者の組織内で資料提供、調査、算定、確認等の役割分担を明確にし、モニタリングを実施する。</p> <p><b>【QA / QC 体制】</b></p>

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

	モニタリング研修、情報保管、データ確認、内部監査、測定機器の維持・管理について、適切に実施する。  (その他特筆すべき事項) 特になし						
モニタリング結果概要 <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。  (その他特筆すべき事項) 特になし						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver. 4.2						
適用方法論	方法論番号	No.R.001 ver. 6.2					
	方法論名称	R.001 森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					
モニタリング結果							
モニタリング期間	2011年4月1日～2012年3月31日						
モニタリング対象面積	72.80ha <small>&lt;方法論R001・R002・R003のみ&gt;</small>						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2				441		441
認証依頼削減・吸収量	441 t-CO2 <sup>3</sup>						

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

<sup>3</sup> 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>鳥取県</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

■ 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

■ ホームページ

ホームページ URL: <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=152993>  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=65557>

■ 出版物(環境報告書/定期刊行物)

「鳥取県環境白書」、「環境にやさしい県庁率先行動計画」

□ その他 具体的に: \_\_\_\_\_

□ 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

□ 公的な報告・公表制度には参加していません。

■ 以下の公的な報告・公表制度に参加しています

■ 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

■ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

□ 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

□ 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

□ その他

具体的に: \_\_\_\_\_

□ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

■ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

□ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以上